

SNS が原因となる犯罪から子供を守るために

笹尾真琴

1. はじめに
2. 10代のSNS利用
3. SNS犯罪の件数の推移と実例
4. 犯罪防止の対策
5. おわりに

1. はじめに

インターネットが普及した昨今、スマートフォンの所持率は顕著に上昇している。その中でも、10代の若者のスマートフォン所持率はほぼ100%を推移している。なぜ、10代の若者にこれほどまでスマートフォンが普及したのか。その大きな要因として挙げられるのが、SNSである。今の10代にとって、他者とコミュニケーションをとる上で、なくてはならない存在となっているSNS。だが、SNSにはメリットがあることはもちろん、デメリットがあることも否定できない。SNSが普及したことで、それを起因とした犯罪が増加傾向にある。これを踏まえて、オーストラリアでは昨年11月に、16歳未満のSNSの利用を禁止する法案が可決された。

様々な議論がされるSNSだが、私個人としては、SNSの利用を全面的に禁止することは、インターネットが普及した現代を生きていくうえで好ましくないと考えている。だからこそ、SNSの危険性を理解させ、うまく付き合っていくための対策が必要であると考えている。

本稿では、SNSが起因となった犯罪の件数の推移、実例を挙げながら、犯罪を抑止するための対策を検討していく。

2. 10代のSNS利用

まず、10代のSNSの利用率を見ながら、どういったSNSがよく利用されているのか検討していく。NTTドコモが2024年1月に実施した調査によると、10代に最も利用されているSNSは、LINEで92.1%、続いてInstagramが78.8%、X(旧Twitter)が72.9%、最後

に TikTok が 55%であることが分かった¹。このことから、個人間でメッセージのやり取りができる SNS が、よく利用されていることがわかる。

次に、上記のデータを今から約 15 年前、2012 年の総務省の情報通信白書のデータと比較し、この約 15 年間で SNS の利用率がどれほど増加したのか検討していく。情報通信白書のデータによると、LINE が 38.8%、Twitter が 26.6%という結果が出ている²。

この 2 つのデータを比較すると、2012 年は SNS の種類が少なく、あまり普及していないが、2024 年になるといろいろな種類の SNS が登場し、それぞれの普及率も大幅に上がったことが見て取れる。

3. SNS 犯罪の件数の推移と実例

ここからは、本題である SNS が起因となる犯罪について検討していく。具体的なデータを見ていく前に、以下で示すデータは、SNS に起因する事犯の被害児童数等の数値であるが、ここでいう SNS に起因する事犯とは、SNS を通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係に発展する前に被害にあった事犯をいう。

まず、2023 年に警察庁がとった統計から SNS が起因となる事犯の罪種別の被害児童数の推移を見てみると、被害児童の数は 1665 人で、2019 年から 4 年連続で減少しているものの、ほぼ横ばいで高い水準で推移していることがわかる³。罪種別に詳しくみると、最も多いのが、児童ポルノで 592 人、次いで青少年保護育成条例違反で 534 人、児童買春が 290 人、重要犯罪等が 225 人、最後に児童福祉法違反が 15 人という結果が出ている。

上記のデータから、重要犯罪等に焦点を当てる。まず、重要犯罪等とは、殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐、人身売買、不同意わいせつ、逮捕監禁をいう。2023 年の重要犯罪等の被害児童数の推移は、全体で 225 人に上る。これは、過去 10 年で最も多くなっている。罪種別にみると、最も多いのが不同意性交等で 96 人である。これは前年と比べて 2 倍近い数字になっている。次いで略取誘拐が 95 人、不同意わいせつが 33 人、殺人が 1 人となっている。このことから、SNS に起因する事犯のうち、重要犯罪等の 2023 年における被害児童数は、主に不同意性交等の増加により前年から大幅に増加したと言える。

¹ 【NTT ドコモ モバイル社会研究所】〈[【サービス】10代のSNS：LINE9割、Instagram8割、TikTok6割、Threads2割：4年でTikTok利用率が増加（2024年4月22日） | レポート | NTT ドコモ モバイル社会研究所](#)〉（2024年11月15日閲覧）

² 【総務省 情報通信白書】〈[n1100000.pdf](#)〉（2024年11月15日閲覧）

³ 【警察庁 インターネット利用における子供の性被害等の防止について】〈[R6 講演資料 インターネット利用における子供の性被害等の防止について](#)〉（2024年11月15日閲覧）

次に、実際にあった SNS に起因する事犯の手口について見ていく。

事案としては、被害児童が利用するブログ、Twitter 等にコメントを書き込み、LINE、メールの連絡先を交換した。その後、言葉巧みに女子児童との親密度を高め、1 回 10 万円支払うことを約束して、援助交際を要求。ホテルで児童と性交し、その場面や児童の学生証をスマートフォンで撮影した。だが、約束していたお金を支払わないばかりか、後日、撮影した動画等をネタに再度性交を要求した。さらに、児童が性交を断ると、「撮影した画像をインターネット上に流す」等と脅迫した。この事案では、全国各地で 56 人の児童が被害にあった。そして、この被疑者を児童買春・児童ポルノ禁止法違反、窃盗、強要未遂により検挙した⁴。援助交際というのは、暴力団等の犯罪者から脅迫や監禁等の被害にあうケースもある。

4. 犯罪防止の対策

これまで、SNS が起因となる犯罪の件数や実際の事案について見てきたが、ここからはそれらの犯罪を抑止するために私が考えた対策について検討していく。ここでは、3 つの対策について紹介する。

まず、1 つめは SNS の危険性を知ってもらうための講演を行うのである。もともと SNS を始めたきっかけとして多かったのが、学校などのリアルの友達との交流のためであった。だが、SNS を使っていくうちにさらに交流を広げていきたいと思うようになり、直接顔を合わせたことがない人とも繋がっていくようになった。これが性犯罪やストーカー被害へと発展していくと考えられる。こうなる原因としては、SNS が持つ影響や危険性を理解していないことであると推測できる。このことから、学校と警察が連携をしてこれらを理解させるための講演を行うべきだと考えた。

つぎに、2 つめの対策としては SNS のアカウントを作る時に身分証の提示を義務化することである。各 SNS で利用するうえで年齢制限が設けられているが、これがあまり認知されていないのが現状である。具体的には、LINE 以外の SNS では、13 歳未満は利用できないようになっている。だが、現在アカウントを作る際に生年月日は登録するが、それが正しい情報であるか確認がとられていない。そのため、生年月日を偽って登録すればアカウントを作ることができてしまう。これがなりすましなどの犯罪に繋がると考えられるため、対策として、保険証やマイナンバーカードなどの身分証の提示を義務付けることで、なりすましや小学生の SNS による犯罪被害を減少させることができると考えた。

最後に 3 つめの対策としては、18 歳以下は個人の特定ができる画像の送信を禁止することである。SNS 犯罪というのは種類が多様化してきたが、なかでも多いのがなりすましに

⁴ 【警察庁 児童がネット利用で実際に被害に遭った具体例】〈[net-jirei.pdf](#)〉(2024 年 11 月 15 日閲覧)

より不適切な写真を送ることを強要されるという被害である。具体的な事例としては、19歳のモデルになりすまして、SNSを通じて女子中学生と交流するようになり、その後LINEで裸の写真を送らせるという事件があった。この事件では、実際には45歳であった者が検挙された。インターネット上に投稿、送信された写真は一生残ってしまう。そしてそういう写真が別の犯罪に使われるという可能性もある。このことから、自分自身と他者を守るためにも個人が特定できる画像を送ることを禁止すべきだと考えた。

5. おわりに

これまで、SNSが起因となる犯罪の実情について検討し、その対策について述べてきた。だが、私見としては、上でも述べたように犯罪抑止のために10代のSNS利用を全面的に禁止することは、インターネットが普及した現代を生きていくうえで好ましくないと考えている。だからこそ、SNSの危険性を理解させ、うまく付き合っていくための対策が必要である。